

今年度開催

野菜やスイーツ、パン、地酒など
市町村の特産品多数
ご用意しております！

5月 茨城町

9月 常陸大宮市

10月 常陸太田市

11月 水戸市

開催予定
1月 ひたちなか市
2月 大子町

けんしん
いいもの、いっぱい
EKINAKA Marché
エキナカマルシェ

**しんくみ
ブランド
表彰受賞！**

- 茨城県信用組合と東日本旅客鉄道株式会社水戸支社は、茨城県内事業者の企業価値向上を支援する「地域活性化連携協定」を締結しており、今年度は自治体を加えた**金×鉄×官連携**による地域共創・地域活性化として水戸駅にてエキナカマルシェを開催しています。お近くに来た際はぜひお立ち寄りください！

けんしんは地域内で共に成長する好循環を生み出し、地域の持続的な繁栄に貢献します。

けんしんの経営情報

KENSHIN MINI DISCLOSURE 2024.9

令和6年9月期



歴史館銀杏並木(水戸市)
photo:pixta

おすすめ情報

教育資金応援 特別プラン 取扱中！



「奨学ローン」と「教育カードローン」
の2種類ございます。
Webでの仮申込みが可能です。



しんくみアプリ with CRECO ぜひご活用 ください！



けんしんの普通預金・定期預金口座、
クレジットカード、電子マネーを
まとめて管理できます。



特別プラン商品およびしんくみアプリの詳細は、当組合ホームページ等をご確認いただくか、
お近くの各支店までお問い合わせください。

令和6年11月1日現在



いつも親切

茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号

TEL 029-231-2131 (代)

FAX 029-231-3487 (代)

けんしんのホームページ ▶



公式YouTube
開設しました！▶



いつも親切

茨城県信用組合



けんしんの令和6年9月期経営指標

当組合の概要

設立 昭和25年11月25日
本店 茨城県水戸市大町2-3-12
理事長 渡邊 武
組合員数 209,252人
店舗数 78店舗
役職員数 1,115人

(R6.9.30現在)

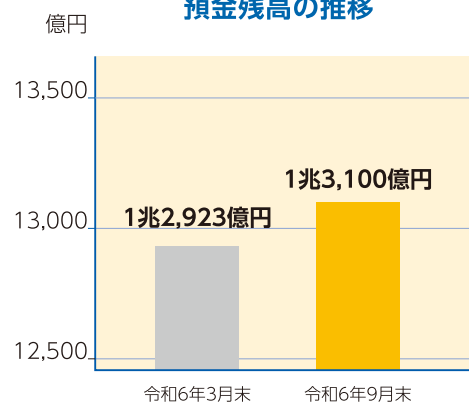
当組合は、信用組合の基本理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心として、茨城県の皆さまの経済活動を支援しています。

令和6年度は第10次中期経営計画(計画期間3年)の最終年度となり、「笑顔と活力のある地域社会をお客さまと共に創る金融機関」を目指し、地域経済の活性化に向けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援や本業支援、社会貢献活動に取り組んでいます。

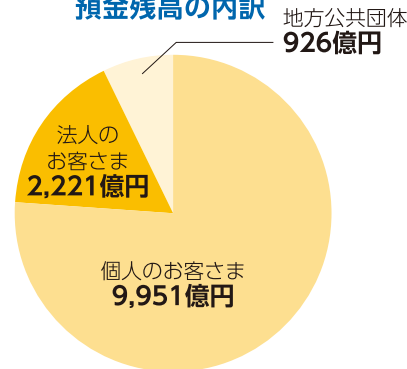
預金の状況

預金は、信用のバロメーターであり、茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただいたことにより、1兆3,100億円となりました。

預金残高の推移



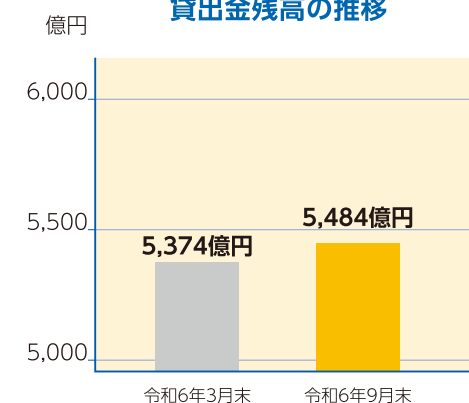
預金残高の内訳



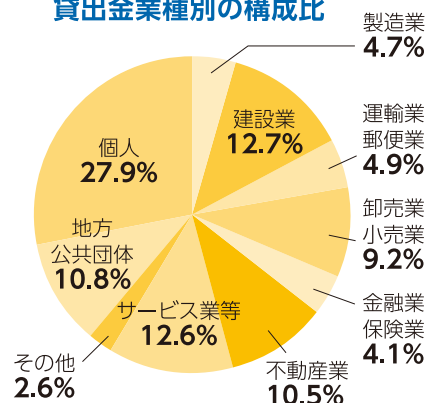
貸出金の状況

貸出金は、地元茨城の中小企業・小規模事業者や個人のお客さまにご利用いただき5,484億円となりました。

貸出金残高の推移



貸出金業種別の構成比

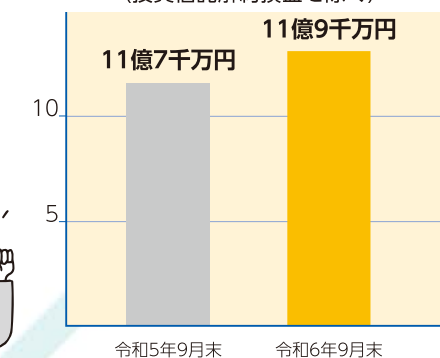


損益の状況

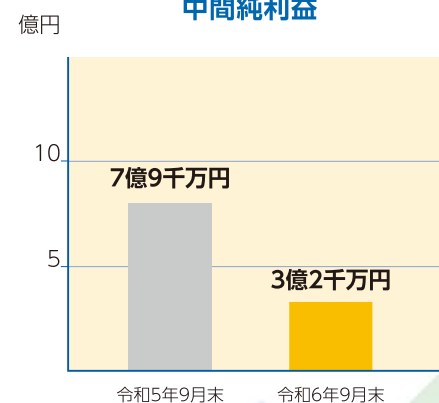
経費削減等に取り組んだことなどにより、本業による収益を示すコア業務純益は11億9千万円となりました。また、与信費用等が増加した結果、中間純利益は3億2千万円となりました。



コア業務純益
(投資信託解約損益を除く)



中間純利益

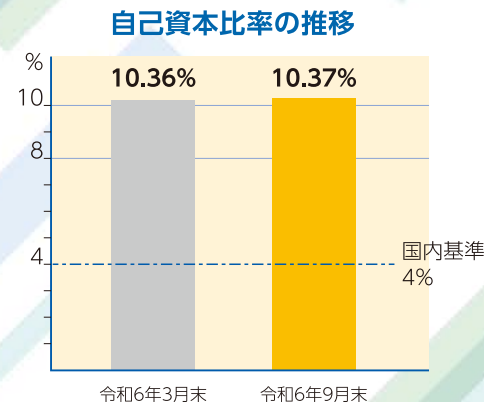


※金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の健全性、安全性を判断する重要な指標です。けんしんの自己資本比率は国内基準の4%、国際基準の8%を上回っています。

単位：百万円			
		令和6年3月末	令和6年9月末
自己資本の額	(A)	55,069	55,272
	リスク・アセット等の額	(B)	531,228
	自己資本比率	(A/B)	10.36%

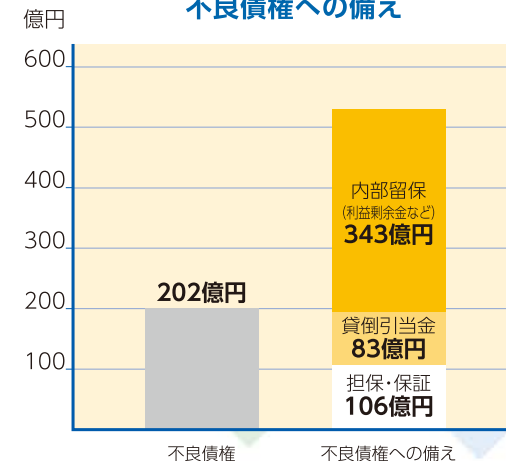


協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

協金法及び金融再生法に基づく不良債権は、令和6年3月末比5億4千万円増加しています。また、不良債権計に対する保全率は93.13%となっています。

単位：百万円			
区分		令和6年3月末	令和6年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		10,882	10,353
危険債権		5,922	7,856
要管理債権		2,864	2,007
三月以上延滞債権額		0	0
貸出条件緩和債権額		2,864	2,007
小計	(A)	19,669	20,217
保全額	(B)	18,825	18,830
担保・保証額	(C)	11,292	10,626
個別貸倒引当金	(D)	7,365	8,086
一般貸倒引当金	(E)	167	117
保全率	(B) / (A)	95.70%	93.13%
引当率	((D) + (E)) / ((A) - (C))	89.91%	85.53%
正常債権	(F)	518,461	528,861
総与信残高	(A) + (F)	538,131	549,079

不良債権への備え



■協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況の注記

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- ③「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- ④「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- ⑤「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- ⑥「担保・保証額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- ⑦「個別貸倒引当金」(D)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- ⑧「一般貸倒引当金」(E)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、「要管理債権」に対して引当てた額を記載しております。
- ⑨「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
- ⑩「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券の状況

有価証券の運用については、国債・地方債・社債などの債券を中心に、安全性を重視したポートフォリオで長期的で安定的な収益確保を目指しています。

単位：百万円						
		令和6年9月期				
		貸借対照表計上額	評価損益	令和6年3月末比	うち評価益	うち評価損
保有目的別	満期保有目的	39,464	△ 4,834	△ 311	33	4,867
	その他有価証券	339,650	△ 12,154	△ 1,976	1,157	13,311
	子会社及び関連会社株式	986	-	-	-	-
合計		380,101	△ 16,988	△ 2,288	1,190	18,179

- ①金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ②残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示しています。
- ③「満期保有目的」の貸借対照表計上額は取得原価を計上しています。
「その他有価証券」の貸借対照表計上額のうち、時価のあるものは市場価格等に基づく時価を、時価のないものは取得原価に基づいて計上しています。